



1 計画策定の経緯

1 主な検討経過

年度	日付	経過	議題等
令和元 (2019)	11月6日	第1回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 千代田区緑の基本計画の改定の背景について 計画改定の主な論点(案)について 改定計画の骨子(案)について
	2月14日	第2回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回検討委員会における主な意見 改定計画における強化ポイントについて
令和2 (2020)	10月16日	第3回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までの議論の整理と今年度の検討課題について 計画改定案(基本的な方向性)について 計画改定案(緑の配置方針)について
	3月29日	第4回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 第1章・第2章の構成の変更について 基本理念について 将来像実現に向けた施策の展開について 地域別の緑の方針について 計画のマネジメントの方針について
令和3 (2021)	6月5日 ～6月21日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> 改定素案に対するパブリックコメントを実施
	7月14日	第5回 千代田区緑の基本計画 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 千代田区緑の基本計画(素案)に対するご意見の概要と区の考え方 千代田区緑の基本計画(案)について

2 千代田区緑の基本計画検討委員会 委員名簿

		氏名	現職	備考
学識経験者		横張 真 (委員長)	東京大学大学院工学系研究科教授	
		木村 智子	コミュニティデザインオフィス 「スマイルプラス」代表	
		三友 奈々	日本大学理工学部助教	
有識者	事業者	重松 真理子	一般社団法人不動産協会	
	生物多様性	竹内 和也	大丸有環境共生型まちづくり推進協会 ゼネラル・プロデューサー	
		浦嶋 裕子	三井住友海上火災保険株式会社 総務部地球環境・社会貢献室課長	
	アダプト 団体	石井 雅幸	大妻女子大学教授	
		志村 初江	外神田松住町町会婦人部長	
公募区民		田熊 清徳		
		石垣 曜子		
区職員		印出井 一美	環境まちづくり部長	令和3年度から
		小川 賢太郎		令和2年度
		松本 博之		令和元年度
		加島 津世志	まちづくり担当部長	令和2年度から
		大森 幹夫		令和元年度
		夏目 久義	環境まちづくり部環境政策課長	
		谷田部 継司	環境まちづくり部道路公園課長	
		亀割 岳彦	政策経営部企画課長	
事務局		千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課		

2 千代田区の緑に関するデータ

1 緑被の状況 (千代田区緑の実態調査及び熱分布調査 [平成30年度] より)

緑被等の面積

緑被等区分	面積 (ha)	率 (%)
緑被地	270.76	23.22
樹木地	223.21	19.14
草 地	36.69	3.15
屋上緑化(樹木地)	5.08	0.44
屋上緑化(草地)	5.78	0.50
水 面	61.43	5.27
裸 地	7.12	0.61
人工構造物(建物、道路等)	826.69	70.90
合計	1,166.00	100.00

地域別の緑被の状況

上段：面積 (ha)、下段：面積率

地域名	面積	緑 被 地					水面	裸地
		樹木地	草地	屋上緑化(樹木地)	屋上緑化(草地)			
翹町・番町地域	175.89	39.70	34.38	2.73	1.68	0.92	1.63	2.26
	-	22.57%	19.55%	1.55%	0.96%	0.52%	0.93%	1.29%
飯田橋・富士見地域	312.14	133.33	114.82	17.34	0.60	0.57	44.43	2.23
	-	42.71%	36.78%	5.56%	0.19%	0.18%	14.23%	0.71%
神保町地域	95.75	6.92	5.82	0.27	0.50	0.32	1.36	0.28
	-	7.22%	6.08%	0.29%	0.52%	0.34%	1.42%	0.29%
神田公園地域	73.66	2.74	2.36	0.04	0.21	0.13	0.35	0.28
	-	3.71%	3.20%	0.05%	0.29%	0.18%	0.48%	0.38%
万世橋地域	79.35	5.28	4.04	0.35	0.52	0.36	1.06	0.15
	-	6.66%	5.10%	0.45%	0.66%	0.46%	1.33%	0.19%
和泉橋地域	97.31	3.48	2.60	0.24	0.42	0.22	2.41	0.20
	-	3.58%	2.67%	0.25%	0.44%	0.22%	2.48%	0.20%
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	331.90	79.31	59.19	15.71	1.14	3.26	10.20	1.72
	-	23.89%	17.84%	4.73%	0.34%	0.98%	3.07%	0.52%
区全域	1,166.00	270.76	223.21	36.69	5.08	5.78	61.43	7.12
	-	23.22%	19.14%	3.15%	0.44%	0.50%	5.27%	0.61%

※面積割合は四捨五入により集計値があわない場合があります

2 公園の状況

①都市公園・児童遊園・広場一覧

区立公園の種類

- 都市公園：都市公園法に基づいて設置される公園であり、千代田区都市公園条例(昭和34年千代田区条例第7号)に基づいて管理される施設。
- 児童遊園：地方自治法及び千代田区立児童遊園条例(昭和40年千代田区条例第9号)に基づいて設置及び管理される施設。
- 広 場：千代田区立広場の設置及び管理に関する要綱(平成3年千代田区決定)に基づいて設置及び管理される施設。

種別・名称	位置	面積 (㎡)	開設年次 (年)	都市計画	備考	
都市公園	宮本	外神田二丁目16-9	3,312.39	明治45	街区	市区改正
	芳林	外神田三丁目5-18	1,953.81	昭和5	街区	震災復興
	東郷元帥記念	三番町18	7,119.43	昭和4	街区	
	練成	外神田六丁目11-19	1,993.38	昭和6	街区	震災復興
	錦華	神田猿楽町一丁目1-2	2,758.97	昭和4	街区	震災復興
	淡路	神田淡路町二丁目27	3,000.02	昭和5	街区	震災復興
	西神田	西神田二丁目3-11	2,084.42	昭和5	街区	震災復興
	神田児童	神田司町二丁目2	2,179.37	昭和6	街区	震災復興
	神田橋	神田錦町一丁目29	1,843.66	昭和6	街区	市区改正
	佐久間	神田佐久間町三丁目21	1,050.81	昭和12	街区	
	三宅坂小	隼町4-3	802.41	昭和26		
	竜閑児童	岩本町一丁目14-1	261.61	昭和37		
	常盤橋	大手町二丁目7-2	2,596.00	昭和8	街区	
	清水谷	紀尾井町2-1	10,701.17	明治23	総合	市区改正
	千鳥ヶ淵	麴町一丁目2、一番町2	15,845.60	大正8	総合	
	九段坂	九段南二丁目2-18	2,043.71	昭和40	総合	
	富士見児童	富士見一丁目1-16	623.72	昭和48	街区	
	神保町愛全	神田神保町二丁目20-3	400.00	昭和50	街区	
	和泉	神田和泉町1-300	4,607.71	昭和54	街区	
	秋葉原	神田佐久間町一丁目18	704.99	昭和60	街区	
内神田尾嶋	内神田一丁目5-14	386.76	平成9	街区		
外濠	富士見2丁目他	38,794.92	昭和2	緑地		

種別・名称		位置	面積 (㎡)	開設年次 (年)	都市計画	備考
児童遊園	錦三会	神田錦町三丁目3	124.00	昭和24		
	地藏橋東	岩本町一丁目1-1	307.00	昭和26		
	地藏橋西	神田美倉町10	67.00	昭和26		
	堀留南	九段北一丁目6-9	195.00	昭和26		
	三崎町	神田三崎町二丁目12-12	73.17	昭和27		
	和泉橋南東	岩本町三丁目11-16	197.61	昭和31		
	和泉橋南西	神田岩本町15	92.79	昭和31		
	美倉橋北	神田佐久間河岸92先	96.00	昭和31		
	俎橋	九段北一丁目1-1	252.33	昭和33		
	堀留北	飯田橋二丁目1-1	189.00	昭和33		
	美倉橋東	東神田二丁目8-16	163.00	昭和34		
	美倉橋西	東神田二丁目3-1	183.00	昭和34		
	左衛門橋北	東神田三丁目1-17	79.00	昭和34		
	左衛門橋南	東神田二丁目8-1	108.00	昭和35		
	鎌倉	内神田三丁目1-2	89.00	昭和36		
	佐久間橋	神田佐久間町一丁目11	357.86	昭和40		
	お玉が池	岩本町二丁目5-1	158.67	昭和44		
	いずみ	神田和泉町1	352.79	昭和45		
	中坂	九段北一丁目13-1	87.92	昭和46		
	神三	神田神保町三丁目10	188.42	昭和46		
飯田橋	富士見二丁目9-1	476.75	昭和48			
五番町	五番町12先	2,271.00	昭和49	緑地		
岩本町二丁目	岩本町二丁目18-6	205.82	昭和49			

種別・名称		位置	面積 (㎡)	開設年次 (年)	都市計画	備考
広場	麹町こどもの	麹町六丁目2番地先	571.00	昭和55		
	飯田橋こどもの	飯田橋三丁目12番地3号	244.00	昭和46		
	昌平橋東橋詰	外神田一丁目1番1号	85.95	昭和49		
	昌平橋西橋詰	外神田二丁目1番17号	67.71	昭和63		
	四ッ谷駅前	麹町六丁目6番地先	658.80	昭和51		
	内幸町	内幸町一丁目5番1号	1,357.28	平成8		
	小川	神田小川町三丁目6番地	3,179.63	平成9		
	西神田けやきの	西神田三丁目36番地	342.39	平成11		
	隼町	隼町1番地	395.24	平成11		
	岩本町馬の水飲	岩本町三丁目10番先	379.45	平成11		
	西神田百樹の	西神田三丁目39番2	808.87	平成17		
	秋葉原東口	神田佐久間町一丁目22番地先	779.86	平成18		
	大和橋	岩本町三丁目6番地先	137.54	平成18		
	秋葉原中央令和	神田松永町200番地	191.43	令和元		

②都市計画公園・緑地(東京都市計画で決定されているもの)

- 街 区 公 園：主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、面積0.25haを標準とするもの。
- 総 合 公 園：主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、面積おおむね10ha以上のもの。
- 特殊公園(風致公園)：主として風致の享受の用に供することを目的とする公園。
- 緑 地：主として自然的環境を有し、環境の保全、公害の緩和、災害の防止、景観の向上、及び緑道の用に供することを目的とする公共空地。

(都市計画運用指針)

公園	都市計画の名称	都市公園等		摘要
		名称	面積 (ha)	
総合	紀尾井町	清水谷	1.07	区立公園
		日比谷	16.16	都立公園
	中央* (計画決定面積 155.92ha)	千鳥ヶ淵	1.58	区立公園
		九段坂	0.15	区立公園
		皇居東御苑	20.74	国民公園
		皇居外苑	95.80	国民公園
		北の丸	19.33	国民公園
		千鳥ヶ淵戦没者墓苑	1.61	国民公園
風致	霞ヶ関	国会前庭	5.49	国民公園
	富士見町	靖国神社境内地	未開設	
緑地	外濠 (計画決定面積 26.63ha)	外濠	2.60	区立公園
		五番町	0.23	区立児童遊園

都立・国民公園 令和2年4月1日現在 東京都市計画公園緑地等調書
 ※広域公園176.2haに都市計画変更予定。

3 街路樹の状況

道路種別ごとの街路樹(高木)本数

道路種別	街路樹(高木)本数
国道	1,199本
都道	約3,600本
区道	4,948本
合計	約9,747本

4 都市開発諸制度による緑地の確保状況（平成10年から平成30年）

平成9（1997）年までに整備された面積（195,490㎡）の約2.5倍の緑地が創出されました。

都市開発諸制度等	創出空地面積(㎡)	割合(%)
再開発等促進区を定める地区計画	64,658	13.3
特定街区	86,926	18.0
高度利用地区	13,375	2.7
総合設計(都)	187,600	38.6
総合設計(区)	5,542	1.1
都市再生特別地区	87,082	18.0
地区計画による担保	27,350	5.6
大丸有地区の一般設計	12,960	2.7
合計	485,493	100.0

5 緑視率調査結果

①調査日時

・令和元(2019)年7月22日(月)、7月25日(木)、7月26日(金)

②調査方法

■街路で撮影する場合

- ・1街区の街路の両端から向かい合わせに撮影。
- ・街路の距離が70mより長い場合、街路中央から両端方向へも撮影。

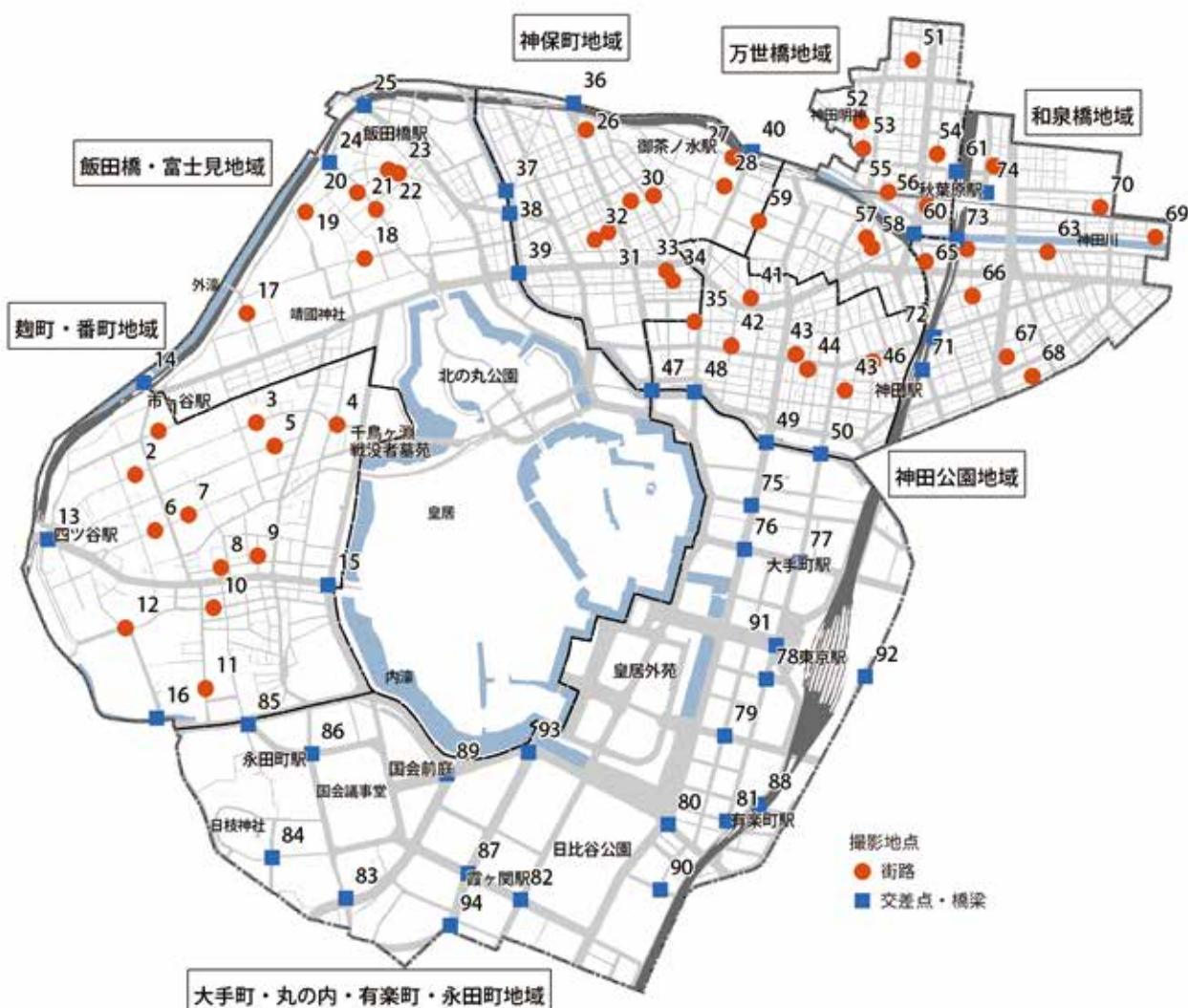
■交差点・橋梁で撮影する場合

- ・四隅で対角線上に4方向を撮影。
- ・橋梁の場合、橋梁の左右歩道の中央部から道路方向および河川方向を撮影。

③緑視率の算出方法

・1地点で複数方向に撮影、各写真に占める緑の割合をそれぞれ計測し、その平均値を1地点の緑視率として算出。
本調査における緑視率の算出範囲は、幹、枝を含む樹木や草花(水面は含まない)。

④調査地点



⑤各地点の緑視率

地域	地点	緑視率
麴町・番町地域	1	14.3
	2	6.0
	3	21.9
	4	15.2
	5	19.6
	6	12.6
	7	8.5
	8	17.4
	9	16.5
	10	9.5
	11	32.4
	12	9.8
	13*	12.8
	14*	6.0
	15*	12.6
	16*	17.8
飯田橋・富士見地域	17	6.3
	18	19.5
	19	27.9
	20	14.0
	21	18.7
	22	28.5
	23	2.7
	24*	9.5
	25*	1.2
神保町地域	26	7.9
	27	12.2
	28	34.2
	29	8.6
	30	8.8
	31	9.1
	32	1.0
	33	1.5

地域	地点	緑視率
神保町地域	34	12.9
	35	32.2
	36*	7.3
	37*	13.8
	38*	13.7
	39*	6.3
	40*	14.5
神田公園地域	41	14.1
	42	2.6
	43	15.7
	43	1.5
	44	1.6
	46	0.1
	47*	10.6
	48*	4.7
	49*	8.4
	50*	6.8
	万世橋地域	51
52		1.1
53		4.2
54		14.7
55		9.8
56		0.9
57		10.4
58		8.4
59		31.7
60*	3.0	
和泉橋地域	61*	2.7
	62	17.8
	63	15.7
	64	22.4
	65	2.7
	66	11.8

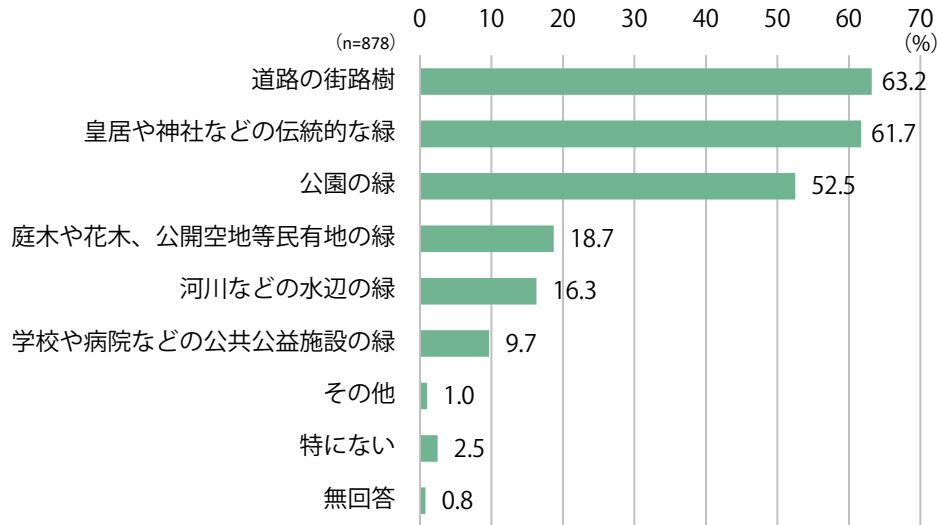
地域	地点	緑視率
和泉橋地域	67	3.5
	68	20.0
	69	5.4
	70	6.3
	71*	0.7
	72*	4.8
	73*	1.0
	74*	14.0
	75*	8.0
	76*	8.6
大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	77*	8.5
	78*	10.6
	79*	12.8
	80*	7.2
	81*	8.1
	82*	11.5
	83*	15.2
	84*	21.4
	85*	8.1
	86*	17.0
	87*	12.2
	88*	14.1
	89*	12.9
	90*	4.8
	91*	7.2
	92*	6.1
	93*	18.2
	94*	4.3

*交差点、橋梁での撮影

6 緑に関する主な区民意識（第46回千代田区民世論調査結果〔令和元年度〕）

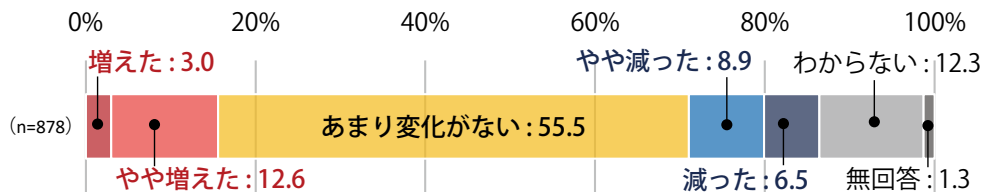
緑に接する機会

問 あなたがお住まいの地域では、どのような緑に接することが多いですか。（〇はいくつでも）



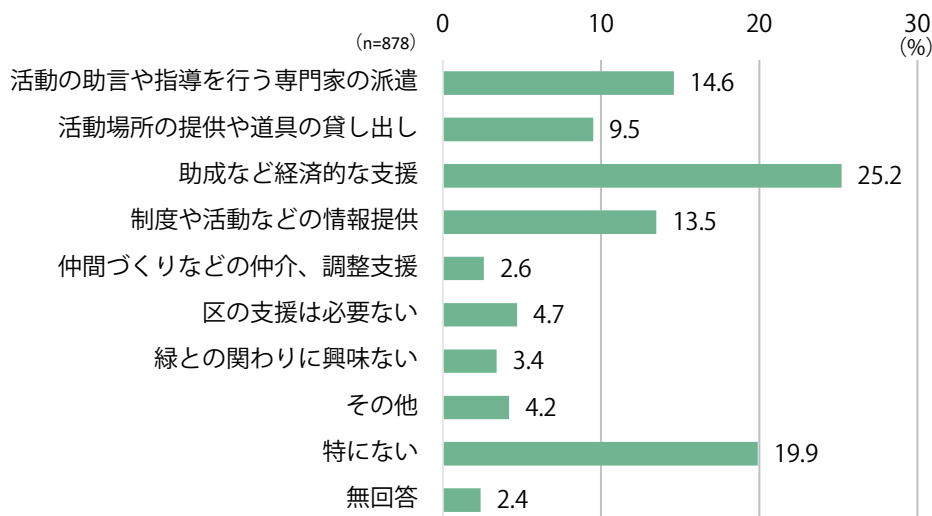
お住まいの地域の緑の増減

問 ここ10年くらいであなたがお住まいの地域の緑は増えてきていると思いますか。（〇は1つ）



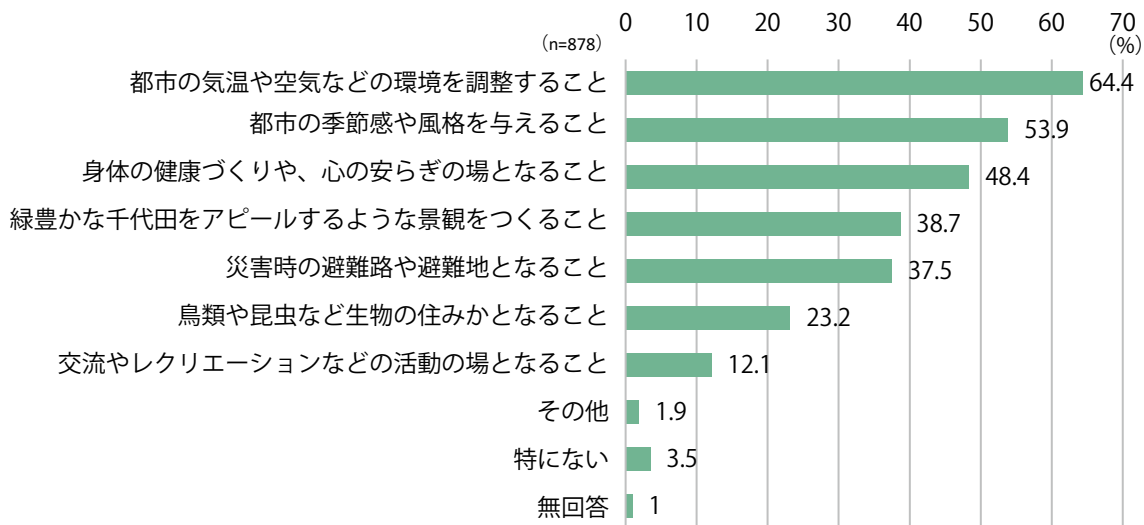
緑と関わるうえで区に期待する支援

問 あなたが緑と関わるうえで、区に特に支援してほしいことは何ですか。（〇は1つ）



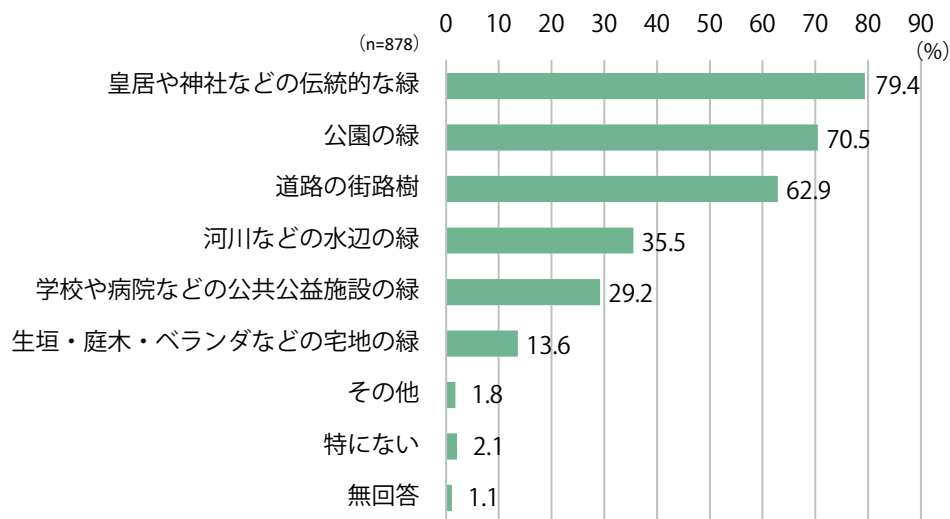
区の緑に望む効果

問 区の緑に対して、今後どのようなことを望みますか。(○はいくつでも)



特に守り育てる必要がある緑

特に守り育てる必要があるものはどのような緑だと思いますか。(○はいくつでも)



3 前計画による取組成果

1 緑地についての取組み

大骨格を形成する緑の保全、内濠・外濠の利用性の向上

前計画期間中、大骨格*を形成する緑を確実に保全するとともに、区民等が立ち寄り、滞在できる環境を内濠・外濠周辺に整備してきました。 *大骨格：皇居、北の丸公園、内濠、日比谷公園、外濠等

【主な成果】

- 北の丸公園、日比谷公園、内濠の保全
- 風致地区、地区計画等の都市計画制度の運用による外濠の保全・育成
- 外濠、内濠周辺の緑道等の整備(大手町川端緑道、千鳥ヶ淵緑道、代官町通り、九段坂公園、日本橋川沿いの散策路等)



大手町川端緑道

再開発等にあわせた良好な緑と水辺空間の創出

再開発にあわせて公共空間を再整備したり、公共施設にオープンスペースを創出したりしてきました。

【主な成果】

- 土地区画整理事業、地区計画等による公園、公共広場の整備
- 淡路町の再開発事業では、企業等のオープンスペースと一体的に緑地を整備。神田錦町では、民間開発と同時に区道を広場化して一体的な緑地を創出し、町会と連携して地域に所縁のある愛称を付与
- 公共施設建設で替え時にオープンスペース創出(区役所、かがやきプラザ等)、既存のオープンスペースの再整備(西神田けやきの広場、清水谷公園等)



淡路公園

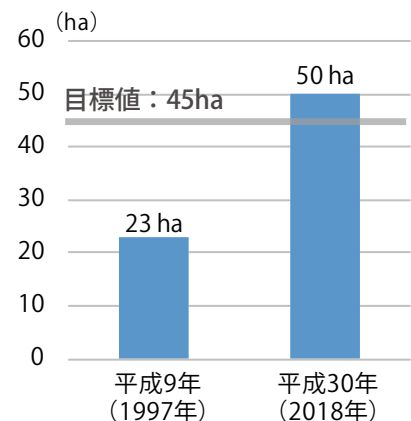
《数値目標の達成状況》

身近な緑地を約23haから約45haに倍増する＝達成

- 目標値の約45haを上回り、平成30年度時点で50ha

※身近な緑地：住区基幹公園(街区公園)、児童遊園、広場、都市開発諸制度等による空地。

■ 身近な緑地面積



2 緑化についての取り組み

民間の開発時に創出するオープンスペースへの緑化指導

再開発が進み、公開空地が前計画策定時の2倍に増加する中、中規模の個別開発においても緑化指導、支援を行い、緑化を推進してきたことで、質の高い民間緑地も創出されています。

【主な成果】

- 民間の開発案件に対して、緑化指導要綱等に基づく緑化指導、ヒートアイランド対策助成等による緑化支援を実施
- 公開空地面積が前計画策定時より約2倍に増加する中、質の高さが評価される民間緑地を創出
(SEGES：7箇所、ABINC：5箇所、江戸のみどり登録緑地：4箇所)



大手町の森

多様な植栽形式を導入した沿道緑化

区道の街路樹本数は約5千本で20年間ほぼ横ばいですが、生物多様性に配慮した多様な樹種の街路樹整備、花壇等の設置によって、道路の緑化を実施してきました。

【主な成果】

- 生物多様性に配慮した街路樹の樹種選定による整備推進(お茶の水仲通り等)
- 植樹帯、花壇、ハンギングバスケットの設置による沿道緑化
- 「豊かな緑を育むための都市緑化植物ガイドライン」の作成



甲賀通りの街路樹

人々を迎える緑のゲートづくり

東京駅前に官民連携によるトータルデザイン会議を踏まえた駅前広場及び行幸通りの再整備を実施しました。

《数値目標の達成状況》

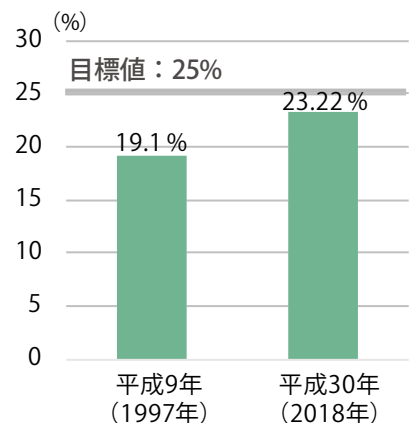
緑被率を19%から25%に向上する=未達成

- 目標値の25%に達しなかったものの、官民の緑化推進によって、計画策定時から緑被率が増加

大径木を655本から1300本に倍増する=検討手法を見直し

- 計画策定時、大径木の定義を樹冠10mとしていたが、地上1.3mの高さにおいて幹回り150cm以上と定義
- 現在の定義では、5,927本(平成28年度～30年度実施の千代田区大径木調査より)

緑被率



3 普及啓発についての取り組み

緑を増やす意識づくり・きっかけづくり

パンフレットやイベント時の緑化セットの配布等により緑化に関する普及啓発を進めてきました。



区内の環境配慮施設や取り組みを紹介する小冊子



身近に取り組める地球温暖化対策活動を紹介する情報誌

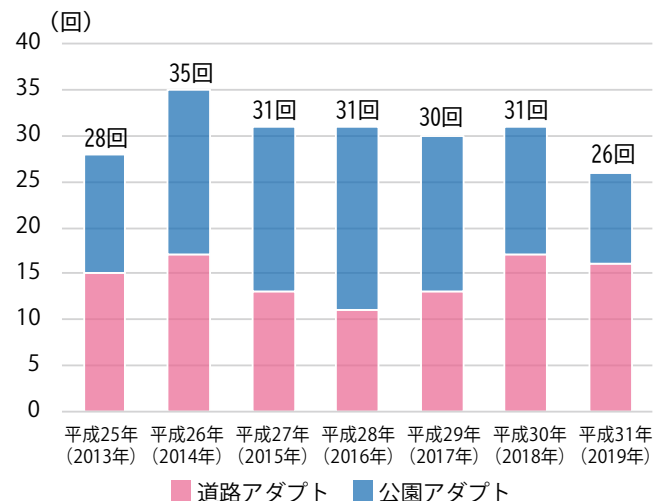
緑の組織・体制づくり

アダプトシステムによる緑化など緑の自主管理組織の育成、さくらサポーター制度等によるさくらの維持管理等を進めてきました。

【主な成果】

- 道路、公園のアダプトシステム、道路愛護会による植樹帯の整備を実施
 - さくらサポーター制度*、千代田区さくら基金によって、さくらの名所の維持管理を実施
- ※「区の花さくら再生計画」に基づき区が募集し、さくらについての勉強会や木の調査などを行う。

道路、公園アダプトの実施回数の推移



麹町こどもの広場(仲良し公園)

4 用語解説

あ行

アダプトシステム

アダプトとは、英語で養子縁組のことを意味し、国や自治体が管理している道路や公園等の公共施設の一部を地域の方や企業、団体が引き受け、公共施設や花壇の管理、清掃等を通して、環境美化活動をする制度。

ウォーカーブル

居心地の良い、人中心の空間による、まちに出かけたくなる、歩きたくなるまちの様子。

令和元年6月に国が「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成する提言をまとめた。この提言では、「多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・磁力・国際競争力の向上、内外の多様な人材、関係人口をひきつける好循環を確立していくべき」とされている。

雨水貯留・浸透施設

雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、下水道・河川への雨水流出量を抑制する施設。

設置することで、河川への負担軽減や浸水被害の緩和、雨水の有効利用が期待される。

エリアマネジメント

特定のエリアを単位に、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための区民・企業等による主体的な取り組み。

オープンスペース

ビルやマンションなどの敷地内における建築物が建てられていない空間や、広場や公園、街路、河川などの公共の空き地。

オープンデータ

誰もがインターネット等を通じて容易に取得し、許可されたルール範囲内で無償に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、機械判読に適した形式で公開されたデータ。

温室効果ガス

大気中で太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める効果をもつガス。平成9(1997)年に採択された京都議定書では、二酸化炭素、メタン等が、削減対象の温室効果ガスと定められた。

か行

界限／界索性

そのあたり一帯、近くのこと。同様の特性をもつまちのまとまりの意味で用いている。界索性とは、商業の賑わい、生業の活気、文化、生活感、街並みなどから感じる、一体のまちで共通する個性や雰囲気。

クールスポット

まちのなかで、夏の暑さを忘れられる涼しい場所や空間。公園や水辺などの公共空間のほか、企業等の建物や周囲の空地などにおいても、冷房やミストシャワー、木陰などで、涼しく過ごせるよう工夫された場所が増えている。

グリーンインフラ

米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用し、社会における様々な課題解決に活用するという考え方。導入目的や対象は国際的に統一されておらず、非常に幅広い。これまで日本においては一般的に公園や緑地、河川等を対象空間とし、それらが持つ環境保全や防災、地域振興上の機能に着目したインフラの保全整備を指していたが、広く環境保全に関わる行為対象を指すとの解釈もある。

さ行

サード・プレイス

自宅、職場や学校以外の第三の居場所となる空間。都市住民に必要な場であり、誰でも気軽に通え、精神的にも開放された空間。

サブカルチャー

マイナーな趣味・嗜好が形づく文化。「サブ」は社会の多数派の文化・価値観から逸脱したという意味。一般的には、アニメ・マンガ・ゲームなどを指すことが多く、インターネット上の世界や電気街で扱われるコンテンツ・商品といったデジタル・メディアに関連するものもサブカルチャーに含まれることが多い。

市街地再開発事業

都市再開発法に基づいて、既成市街地の計画的な再開発の実現を図る事業。事業地区内の建築物を除却し、新たに土地を高度利用した建築物の建築と道路等の整備を一体的に行う。

市民緑地認定制度

都市緑地法改正に伴い平成29(2017)年6月に施行された、民間の所有地を、所有者等がより高質な空間として整備・管理する制度。認定された緑地は公園と同等の空間として扱われる(都市緑地法第60条)。現在、区内で3件認定されている。

震災復興区画整理事業

関東大震災からの復興のために行った3,000haを超える大規模な震災復興区画整理事業。

スマート化

ビッグデータやIoT、AIなどの先端技術を活用しながら、都市基盤や社会サービス等の計画、整備、管理・運営や全体最適化が行われていくこと。スマート化を通じて、経済発展と都市が抱える諸課題の解決が両立し、持続可能な都市または地区となっていくことが期待されている。

生物多様性

生きものたちの豊かな個性とつながり。生物多様性条約では、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされている。

ソーシャルキャピタル

社会関係資本。人々の協調行動を活発にすることで社会の効率性を高めることができる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった結びつきを表す概念。

た行

地区計画

都市計画法第8条で定める地域および地区のこと。利用目的ごとに地域地区が指定されており、用途制限等の建築制限が定められている。

地先園芸／地先緑化

公道等との敷地境界に鉢植え等を置いたり、公道に接する側の庭や塀を緑化すること。

長寿命化

住宅などの建築物や公共施設、橋梁等の土木構造物などを長期にわたり良好な状態で使用すること。

眺望

遠くを見渡すことやその眺め。眺望空間やビューポイントは、眺望の良い場所。

都市開発諸制度

公開空地の確保など、公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に役立つ良好な都市開発の誘導を図る制度。

再開発等促進区を定める地区計画、高度利用地区、特定街区、総合設計の4つの制度のことをいう。

都市緑地法

市町村による緑の基本計画の策定をはじめ、都市における緑地の保全、緑化の推進に関する制度等が定められている法律。平成29(2017)年に一部改正が行われ、市民緑地制度等が創設された。

土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の形を整えて住宅利用の増進を図る事業。公共施設が不十分な場所では、土地の所有者から少しずつ土地を提供してもらい、その土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てることや、その一部を売却して事業資金の一部に充てる事業制度のことも土地区画整理事業という。

は行

バイオフィリックデザイン

人が自然とのつながりを感じられるように空間をデザインすること。幸福度に影響するといわれている。

ビオトープ

生物が安定して生息できる空間のこと。「bio(命)」と「topos(場所)」を組み合わせた造語。

ビスタ

直線に伸びる街路等の両側に並木や建築物が並んだ、見通しの効いた奥行きのある眺めのこと。並木や建築物が並ぶことで、街路の先に視線が誘導される。

ヒートアイランド現象

熱の島という意味で、都市の気温が周囲よりも高くなる現象。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に見えることからこのように呼ばれる。

フロントランナー

先駆者。先駆けとなって挑戦する人。新しい分野や領域を切り拓く人。

風致地区

都市の風致(樹林地、水辺地などで構成された良好な自然の景観)を維持するため、都市計画法により定められる地区。この地区で建築物を建築するなど、一定の行為を行うには許可が必要となる。

ポテンシャル

開花する可能性。潜在的な力・将来性。見込み。

ボイド

意識的につくられた構造物がない空間。

や行

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体、言語など、人々が持つ様々な特性や違いを超えて、はじめから、できるだけ全ての人が利用しやすいように配慮した環境・建物・製品等のデザインをするという考え方。

ら行

ライフサイクルコスト

製品や構造物などが作られてから、その役割を終え廃棄されるまでの全ての段階にかかる費用のこと。初期建設費であるイニシャルコストと、改修や更新費などのランニングコストにより構成される。

リノベーション

大規模な修繕等の工事で、建物の性能を高めたり、用途や意匠を変更したりして、新たな価値を生み出すこと。まちづくりにおいては、これによって新たな生業や交流、賑わいが生まれ、まちの魅力再生や人の活動の活性化につながることを期待されている。

緑化地域制度

良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足している地区において、都市計画の地域地区として指定する制度。一定規模以上の敷地において建築物の新築・増築を行う際に、敷地面積の一定の割合以上に緑化を義務付ける。維持管理を含めて建築制限となるため、実現性が高い。

緑視率

ある眺めに占める緑の割合のこと。国土交通省の調査では、緑視率が高い場所ほど、その場所について「安らぎのある」「さわやかな」「潤いのある」と感じる人の割合が高いとされている。

緑被面積／緑被率

緑被地の面積。空から地上を見たときに、樹木や草などの植生に覆われた土地を緑被地といい、その面積を測定する。一定の区域の面積に占める緑被面積の割合を緑被率という。

レインガーデン

雨庭。降雨時に雨水を一時的に貯留し、地下へ浸透させるように、植物を植えたスペースのこと。雨水が時間をかけて地下に浸透するため、下水道への負荷の軽減に貢献できる。

A-Z

EBPM [Evidence-based Policy Making]

エビデンスに基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

GIS [Geographic Information System]

地理情報システム。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

SDGs [Sustainable Development Goals]

持続可能な開発目標。平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを宣言している。

千代田区緑の基本計画

策 定：令和3年 7月

発 行：令和3年12月

編集・発行：千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

電話番号 03-3264-2111(代表)

03-5211-3612(直通)

